観光案内所の条例制定

南阿蘇村の地域住民と観光客の交流促進および情報発信、観光振興の拠点施設として設置。

案内所の業務、
一観光振興に関すること。
一観光案内に関すること。
一観光情報の提供に関すること。
一特産品・観光情報等の展示販売に関すること。
一その他目的を達成するために必要な業務に関すること。

管理運営は村長が行ない、管理者は村長とする。観光案内所は無休とする。

使用時間は午前9時から午後5時まで。

使用は村長の許可を受ける。

使用料は、村内1時間250円、村外500円。冷暖房使用200円加算。

平成22年4月1日から適用。

運営は南阿蘇村観光協会・南阿蘇村温泉旅館組合が中心となり行なう。

条例から抜粋

南阿蘇桜公園草刈作業

6月16日、議員と職員、それぞれ刈払い機を使い、下草刈作業を行なった。

今回からトラクターを使用。フレールモア（草刈り機）が威力を発揮した。

次回は9月に作業予定。

南阿蘇村の宝物さがし！⑤

南阿蘇村の最高峰の山、烏帽子岳（1337m）、阿蘇五岳の一つとして、毎年、5月の第2日曜日に、南阿蘇村観光協会が主催し、山開きを行なっている。来年は5周年、村民のシンボルとして、またジオサイトとして、村民や子どもたちに是非登ってほしい山である。烏帽子岳の溶岩は地獄・垂玉で数枚の溶岩流となりその先端は、南阿蘇鉄道の線路脇まで達し、加勢～下田間はその溶岩の壁を見ながらレールバスが走っている。

5月下旬のミヤマキリシマは、最高の眺めである。

烏帽子岳の山頂は、草千里ヶ浜火山の噴火で吹き飛んでいる。もし噴火がなければ、もっと高い山のはずである。

編集後記

この議会だよりは梅雨も明け、毎日暑い日ざしが照りつけている。こと始めを迎え、収穫やがて実りの秋もそれぞれ面づくりに取材・編集とは性溢れる内容で議会活動を個様方にわかりやすく限られた紙面の中で伝えることの出来るよう努力しています。

これまでの広報を通じ、感想・ご意見等も参考にしながら次回の編集に役立てて参ります。

議会広報特別委員会
委員　今村　竜喜

議会広報委員

委員長　岩代　一宏
副委員長　古澤　順正
委員　下田　新喜
〃　北野　悦之
〃　脇坂　春喜
〃　今村　竜喜

議会事務局

局長　桐原　輝美
次長　原田　正昭

訂　正

議会だより9号表紙の人権啓発標語の作者名は、後藤菜々実（誤→美）さんの誤りでした。訂正してお詫び申し上げます。

編集発行／南阿蘇村議会広報特別委員会　熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字河陰145-3　TEL0967-67-1553　FAX0967-67-0871